

# 事務事業編に係る実績報告(令和6年度)

## 1 秦野市地球温暖化対策実行計画の概要について

### (1) 目的

秦野市地球温暖化対策実行計画(以下「本計画」という。)は、国際的な重要課題である地球温暖化に対して、市民及び事業者との協働を軸に、足元から取組を牽引することによって持続可能な脱炭素社会を構築していくことを目的としています。

### (2) 位置付け

地球温暖化対策の推進に関する法(以下「温対法」という。)第19条第2項において規定される、その区域の自然的社会的条件に応じた温室効果ガスの排出の量の削減等のための総合的かつ計画的な施策(区域施策編)及び同法第21条第1項において規定される、都道府県及び市町村の事務及び事業に関し、温室効果ガスの排出の量の削減等のための措置に関する計画(事務事業編)を一元化させた計画です。

本市では、令和3年秦野市議会第1回定例会において、森林里山や名水などの誇るべき地域資源、「森・里・川・海」の自然的なつながりをもたらす地域特性を未来の世代に引き継げるよう、「2050年ゼロカーボンシティ」への挑戦を表明し、その具現化に向けて、長期的な方向性を示すとともに、市民及び事業者との協働による足元からの取組による持続可能な脱炭素社会を目指す「カーボンニュートラルの実現に向けた基本方針」を定め、本計画の実効性を担保しています。

## 2 計画期間

令和4年度から令和12年度までの9年間



## 3 対象範囲

本市の事務及び事業に関すること(外部委託、指定管理者制度対象施設は除く)

## 4 削減対象とする温室効果ガス

削減の対象とする温室効果ガスは「二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)」としますが、その他、本市で把握できるメタン(CH<sub>4</sub>)、一酸化二窒素(N<sub>2</sub>O)、ハイドロフルオロカーボン(HFC)についても算定します。

## 5 削減目標(エネルギー起源CO<sub>2</sub>のみ掲載)

平成25年度の二酸化炭素排出量を基準として、令和12年度(2030年)の二酸化炭素排出量を50%削減することを目標とします。



## 6 令和6年度二酸化炭素排出量

9,906t-CO<sub>2</sub>(H25年度比40.3%削減)